



その道の専門家にきく 中日教えてナビ

東海エリアの**専門家**を紹介する**Webサービス**です。
あなたの**悩み**や**疑問**を**相談**したり、**専門家**を**探す**ことができます。

中日教えてナビ

お問い合わせ・運営／株式会社中日アド企画 中日教えてナビ運営事務局
〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸1-5-2 中日新聞社北館5F TEL.052-239-1226(平日/10:00~17:00)



中日教えてナビTOPはこちらから

各専門家の二次元コードから
プロフィールページへアクセス
ダイレクトにご相談が出来ます

紙面出張 Q & A

マネー・保険の専門家

Q

株式贈与



お金と心が豊になる
アドバイザー

ライフサポート有限会社
棚橋 寿詔
三重県四日市市

あなたの
「夢」と「未来」を
トータルサポート!



娘に暦年贈与の範囲内で株式を贈与しました。娘の株式口座は源泉徴収有りの特定口座ですが、贈与した株式は一般口座となっております。一般口座の場合は売却益が出た場合に確定申告が必要と聞きましたが、特定口座の株式の売却損との損益通算はできないのでしょうか？損益通算で売却損が出た場合には一般口座の株式の売却益の確定申告もしなくて良いのでしょうか？

A 株式取引における特定口座と一般口座の損益通算について

特定口座の源泉徴収区分(源泉徴収あり、なし)にかかわらず、特定口座と一般口座の取引は損益通算が可能です。損益通算をする場合は、必ず確定申告が必要です。損益通算の確定申告を行う場合、『特定口座の年間取引報告書』と、『一般口座の『株式等に係る譲渡所得等の金額の計算書』の書類で確定申告を行います。

ご相談のように、一般口座で利益が出て特定口座で損失が出た場合、損益通算をすることで納税額を抑えることができます。反対に特定口座(源泉徴収あり)で利益が出ており一般口座で損失が出た場合も損益通算の確定申告を行うことで、特定口座(源泉徴収あり)で源泉徴収された税金の還付を受けることができます。また、異なる複数の証券会社で開設した特定口座同士であっても損益通算を行うことができます。

例えば、A証券の特定口座(源泉徴収あり)で100万円の利益があり20万3千150円が源泉徴収され、B証券の特定口座(源泉徴収あり)で30万円の損が出た場合、A証券から受け取った『年間取引報告書』とB証券から受け取った『年間取引報告書』で損益通算の確定申告を行うことで年間利益は百万円から30万円を引いた70万円となり、70万円に対する譲渡税は1万2千205円となり、確定申告により源泉徴収で差引かれた税金(20万3千150円)から6万945円の還付を受けることができます。

ちなみに、2016年1月より国債や債券等の利子や分配金、譲渡損益、償還差益も、上場株式等の損益と通算することが可能になりました。なお、譲渡損失については3年間の繰り越し控除の対象となります。確定申告の方法など、詳しくはお近くの税務署にご相談ください。

中日教えてナビでは様々なジャンル
の専門家が皆さんの相談にお答えします。

医療・健康の専門家



はりときゅうの伝道師

ひよこ鍼灸サロン・たまご鍼灸サロン

倉田 あかね

三重県津市

カラダの仕組みのおもしろさと
東洋医学の魅力を伝えます!



住宅・不動産の専門家



店舗作りのプロフェッショナル

株式会社アポア

濱田 強

三重県四日市市

「全てお任せして良かった」お客さま
の笑顔が何よりの励みです



自動車の専門家



車に関わるトータルサービスをご提供

株式会社日進モータース商会

川北 武史

三重県桑名市

クルマのことなら何でも!
(街のカーウンセラー)



スクール・趣味の専門家



あなたの傍のICTコンサルタント

システム本舗えふ

福田 久稔

三重県四日市市

あなたの喜びが私の喜びです



医療・健康の専門家



心臓病治療のプロフェッショナル

大西内科ハートクリニック

大西 勝也

三重県津市

新しく正しい技術で、あなたに寄り
添った医療を提供します



ビジネス・キャリアの専門家



ビジネスの『身近な相談窓口』

西岡公認会計士事務所

西岡 朋晃

三重県四日市市

経営・税金・会計。ビジネスのプロが
親身に対応いたします



法律の専門家



あなたのための庶民派弁護士

向山法律事務所

向山 富雄

三重県四日市市

問題を解決されたお客様の笑顔・
声に接することが生きがいです

